

～誰にとっても住みやすい町を目指して～

中土佐町「^ひ日^び々^{こうじつ}好日」空間整備計画

市町村整備計画書

| | |
|------|------------------|
| 計画名称 | 中土佐町「日々好日」空間整備計画 |
|------|------------------|

| | | | | | |
|-------|-----|------|------|----|---------------|
| 都道府県名 | 高知県 | 市町村名 | 中土佐町 | 区域 | 久礼・上ノ加江・矢井賀地区 |
|-------|-----|------|------|----|---------------|

| | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画番号 | 3 | 9 | 4 | 0 | 1 | — | 0 | 0 | 1 |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|------|----------|---|----------|
| 計画期間 | 平成 17 年度 | ～ | 平成 19 年度 |
|------|----------|---|----------|

1. 日常生活圏域において必要な公的介護施設等の整備の目標（面的な配置構想）

現在、当該日常生活圏域における公的介護施設整備状況としては、養護老人ホーム、老人保健施設、短期入所療養介護施設、介護療養型医療施設、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、訪問介護事業所、介護予防拠点施設が挙げられる。これら既存施設の中で専門的に認知症高齢者に対応できる施設は、上ノ加江地区の介護老人保健施設（認知症専門棟：定員 20 名、認知症デイケア：定員 5 名）のみである。

要介護認定者や在宅介護支援センター相談業務からも着実に認知症高齢者は増加傾向にある。そのニーズに対して、当該日常生活圏域でのサービス基盤には不十分な現状があり、このため町内の介護施設を利用する事のできない認知症高齢者は、町外の医療機関への入院もしくは町外介護施設への入所といった選択肢しか残されていない。このような高齢者が住み慣れた場所から離れざるを得ない現状に、本町としても早急な施設整備の必要性に迫られているところである。

よって、本整備計画で町内の既存施設に加えて認知症高齢者グループホームと認知症対応型デイサービスセンターを新設整備することにより「認知症高齢者グループホーム」「認知症対応型デイサービス」「介護老人保健施設」といった認知症高齢者に対応できる専門的な施設の拡充を図ることを目指している。

今後、さらに高齢化が進むとともに多様化していくであろう高齢者のニーズに、対応可能な受け皿を整備し、高齢者が「日々好日」を実感できる空間づくりを目標と定めるものである。

2. 日常生活圏域における公的介護施設等の整備の状況（平成17年4月1日現在）

| 公的介護施設等の種類 | | 施設数 (開所分) | 施設数 (整備分) | 定員 (開所分) | 定員数 (整備分) | 施設数 (合計) | 定員数 (合計) | 公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題 ・ 認知症高齢者に対する住民の正しい理解を得る事 ・ 既存の認知症高齢者対応施設等との連携 |
|------------|-------------|--------------|--------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--|
| ① | 養護老人ホーム | 1 | | 80 | | 1 | 80 | |
| ② | 老人保健施設 | 1 | | 62 | | 1 | 62 | |
| ③ | 短期入所療養介護 | 2 | | 11 | | 2 | 11 | |
| ④ | 介護療養型医療施設 | 1 | | 27 | | 1 | 27 | |
| ⑤ | 通所介護事業所 | 1 | | 30 | | 1 | 30 | |
| ⑥ | 通所リハビリテーション | 1 | | 40 | | 1 | 40 | |
| ⑦ | 訪問介護事業所 | 3 | | — | | 3 | — | |
| ⑧ | 訪問入浴介護事業所 | 1 | | 6 | | 1 | 6 | |
| ⑨ | 介護予防拠点 | 11 | | — | | 11 | — | |
| ⑩ | | | | | | | | |

3. 計画の作成等に係る住民の意見の反映

①住民意見の反映の仕組み

- ・ 対象地区の住民のうち
 - 一般高齢者（80名）
 - 介護保険サービス利用者（30名）
 - 介護保険サービス未利用者（30名）
 - 介護保険施設入所者家族（30名）
 - 在宅要援護者（30名）
- } 計 200 名を無作為抽出してのアンケート調査を実施。
- ・ 高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画策定委員会への住民代表の参加。

②整備目標に対する住民意見の反映

- ・ 保険料が上がっても高齢者福祉施設（グループホーム、特養等）は必要、町内にそういった施設が新設された場合は入所を希望する。
- ・ 町外の施設に入所している家族に面会に行きたいが、遠方で行けないため町内に施設を整備してもらいたい。

| | |
|--------------------|--|
| 4. 事後評価の方法等 | |
| ①評価の実施時期 | 施設開設後約一ヶ月を目途に実施予定 |
| ・ 認知症高齢者グループホーム | 平成 18 年 5 月頃 |
| ・ 認知症対応型デイサービスセンター | 平成 19 年 5 月頃 |
| ②評価の方法 | 評価委員による当該施設の現場確認、提出書類等の監査、ならびに他の事業所との連携状況等の調査を行う。 |
| ③評価の手順 | <ul style="list-style-type: none"> 評価委員 <ul style="list-style-type: none"> 【構成】住民代表（民生委員等）、福祉保健所長、社会福祉協議会会長、役場福祉保健課長 等 【役割】当該事業計画が適正に実施され、さらに新設の施設が既存の他事業所と効率の良い連携体制が構築されているかを批評する。 評価結果の公表方法 <ul style="list-style-type: none"> 町の発刊する広報「なかとさ」へ掲載。 |

| | | | |
|--|-------|---|------|
| 5. 日常生活圏域における客観的指標関係（指標 2、指標 3 関係） | | | |
| ①65 歳以上のひとり暮らし又は 65 歳以上の夫婦のみの世帯の割合（平成 17 年 4 月 1 日現在）→指標 2 関係 | | | |
| (A) 高齢者のいる世帯数 | 1,639 | 指標 2 (= ((B) + (C)) / (A)) | 0.6 |
| (B) 高齢者単身世帯数 | 604 | | |
| (C) 高齢夫婦世帯数 | 376 | | |
| ②介護保険 3 施設及び介護専用居住系サービスの定員数を要介護 2 以上の認定者数に対する割合（平成 17 年 4 月 1 日現在）→指標 3 関係 | | | |
| (D) 指定介護老人福祉施設の定員数 | 0 | (J) 地域密着型特定施設の定員数 | 0 |
| (E) 地域密着型介護老人福祉施設の定員数 | 0 | (K) 要介護 2 以上の認定者数 | 212 |
| (F) 介護老人保健施設の定員数 | 68 | 指標 3(= ((D)+(E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)) / (K)) | 0.35 |
| (G) 指定介護療養型医療施設の定員数 | 6 | | |
| (H) 認知症高齢者グループホームの定員数 | 0 | | |
| (I) 介護専用型特定施設の定員数 | 0 | | |

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係 (単位：千円)

| 公的介護施設等の種類 | 単位 | | 既存資源の活用 | | 対象経費の 実支出(予定)額 | 配分 基礎単価 | 加算額 | 交付 (予定)額 | 17年度交付 (予定)額 | 18年度交付 (予定)額 | 19年度交付 (予定)額 |
|--|---------|---------|---------|--------------------|-------------------|------------|-----|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 施設 数 | コア 数 | 件数 | 活用する既存資源及びその 状況 | | | | | | | |
| 番号 介護給付等対象サービス 等を提供する施設 | | | | | | | | | | | |
| ① 認知症高齢者 グループホーム | 1 | 2 | | | 98,000 | 15,000 | | 15,000 | 15,000 | | |
| ② 認知症対応型 デイサービスセンター | 1 | | | | 60,731 | 10,000 | | 10,000 | | 10,000 | |
| ③ | | | | | | | | | | | |
| ④ | | | | | | | | | | | |
| ⑤ | | | | | | | | | | | |
| ⑥ | | | | | | | | | | | |
| 番号 その他老人が居宅において自立した日常 生活を営むことを支援するための施設又は設備 | | | | | | | | | | | |
| ⑦ | | | | | | | | | | | |
| ⑧ | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | 158,731 | 25,000 | | 25,000 | 15,000 | 10,000 | |

| 特別法等の適用 | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| 沖 縄 | 公 害 | 地 震 | 特 豪 |
| | | | |

| 7. 政策的指標関係（指標 5、指標 7～指標 10 関係） | |
|--|--|
| ①サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの→指標 5 関係 | |
| 該当番号 | 事業内容及び指標 5 に該当する具体的な根拠 |
| ① | <p>①サービス提供に当たっての連携体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中土佐町地域ケア会議…町内既存施設との情報の共有や交換。 ・ 高知県グループホーム連絡協議会…活動報告や研修会等により、グループホーム間の横のつながりによる連携。 ・ 高幡圏域リハビリテーション広域支援センター…地域リハビリテーション活動報告や研修会等において、高齢者や障害者が安心して生き生き暮らせる街づくりを福祉・保健・医療の連携により進める。 ・ 高知県老人施設協議会高幡ブロック検討会 ・ 幡多地区老人福祉施設連絡協議会…幡多地区高齢者福祉シンポジウム等において活動の検証や地域に根ざした施設づくりの連携を図る。 ・ 一陽病院…地域の精神科病院と連携し、認知症に関する公開講座等に参加。 ・ なかとさ病院…地域の医療機関との連携。 ・ 全国老人福祉施設協議会 ・ 高知県看護協会須崎・窪川地区支部…情報共有による看護・介護の向上を図り、連携に役立てる。 ・ 財団法人高知県福祉交流財団…介護職技術研修、認知症研修。 ・ 高知県地域リハビリテーション支援センター…認知症とリハビリテーションの講習会等の開催により、福祉・保健・医療機関・組織が協力し、地域リハビリテーション活動を行う。 <p>②事業者の質の向上のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県認知症介護実践研修会…高知県ふくし交流財団が実施する資質向上研修。 ・ 地域リハビリテーション活動報告・研修会。 ・ 介護福祉士現任研修…質の高い利用者本位のサービス提供者としての職業理念、知識、技術の取得研修。 ・ 看護介護実践発表・交流会…看・介護の質の向上を図り連携を行う。 ・ 相談員勉強会…実務者資質向上研修。 ・ 福祉サービス苦情解決セミナー…社会福祉協議会運営適正化委員会による苦情に対する取り組み等の仕組みづくり、整備、職員資質向上研修。 ・ 給食施設研修会…高幡保健所、高知県集団給食会等による資質向上研修。 ・ スーパーバイザー養成研修…社会福祉協議会による職場内研修体制を確立する指導者養成研修。 ・ 社会福祉人事管理研修…質の高いサービスを効率的かつ効果的に提供するため、それらを支える人材養成研修。 ・ 南国音楽療法勉強会…音楽療法技術知識の取得研修。 |

②

①サービス提供に当たっての連携体制

- ・ 中土佐町地域ケア会議…町内既存施設との情報の共有や交換。
- ・ 高幡圏域リハビリテーション広域支援センター…地域リハビリテーション活動報告や研修会等において、高齢者や障害者が安心して生き生き暮らせる街づくりを福祉・保健・医療の連携により進める。
- ・ 高知県老人施設協議会高幡ブロック検討会
- ・ 幡多地区老人福祉施設連絡協議会…幡多地区高齢者福祉シンポジウム等において活動の検証や地域に根ざした施設づくりの連携を図る。
- ・ なかとき病院…地域の医療機関との連携。
- ・ 全国老人福祉施設協議会
- ・ 高知県看護協会須崎・窪川地区支部…情報共有による看護・介護の向上を図り、連携に役立てる。
- ・ 財団法人高知県福祉交流財団…介護職技術研修、認知症研修。
- ・ 高知県地域リハビリテーション支援センター…認知症とリハビリテーションの講習会等の開催により、福祉・保健・医療機関・組織が協力し、地域リハビリテーション活動を行う。

②事業者の質の向上のための取組み

- ・ 高知県認知症介護実践研修会…高知県ふくし交流財団が実施する資質向上研修。
- ・ 地域リハビリテーション活動報告・研修会
- ・ 介護福祉士現任研修…質の高い利用者本位のサービス提供者としての職業理念、知識、技術の取得研修。
- ・ 看護介護実践発表・交流会…看・介護の質の向上を図り連携を行う。
- ・ 相談員勉強会…実務者資質向上研修。
- ・ 福祉サービス苦情解決セミナー…社会福祉協議会運営適正化委員会による苦情に対する取り組み等の仕組みづくり、整備、職員資質向上研修。
- ・ 給食施設研修会…高幡保健所、高知県集団給食会等による資質向上研修。
- ・ スーパーバイザー養成研修…社会福祉協議会による職場内研修体制を確立する指導者養成研修。
- ・ 社会福祉人事管理研修…質の高いサービスを効率的かつ効果的に提供するため、それらを支える人材養成研修。
- ・ 南国音楽療法勉強会…音楽療法技術知識の取得研修。

| ②元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの→指標 7 関係 | |
|---|--|
| 該当番号 | 事業内容及び指標 7 に該当する具体的な根拠 |
| ① | <p>①地域の元気な高齢者や地域住民等の参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の小学生との交流 ・ 地域の運動会への参加 ・ 地域の高齢者と合同の敬老会の主催 ・ 地域住民を招待しての夏祭りや運動会等施設行事の開催 ・ 地域の清掃活動への参加 ・ 町内老人クラブとの交流 ・ 中土佐町民生児童委員会 ・ 地域内外のボランティア団体との交流 ・ 地域合同防災訓練等への参加 <p>②地域に開かれた運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元中高生の勤労体験学習等の受入れ ・ 福祉系大学等学生の実習受入れ ・ 歯科衛生士の実習受入れ |
| ② | <p>①地域の元気な高齢者や地域住民等の参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の小学生との交流 ・ 地域の運動会への参加 ・ 地域の高齢者と合同の敬老会の主催 ・ 地域住民を招待しての夏祭りや運動会等施設行事の開催 ・ 地域の清掃活動への参加 ・ 町内老人クラブとの交流 ・ 中土佐町民生児童委員会 ・ 地域内外のボランティア団体との交流 ・ 地域合同防災訓練等への参加 <p>②地域に開かれた運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元中高生の勤労体験学習等の受入れ ・ 福祉系大学等学生の実習受入れ ・ 歯科衛生士の実習受入れ |

| ③当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している→指標 8 関係 | |
|---|-----------|
| 実施の有無 | 具体的な事業内容 |
| <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 | 別添資料 1 参照 |

| ④当該市町村が給付適正化事業を実施している→指標 9 関係 | |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="radio"/> 実施有り | <input checked="" type="radio"/> 実施無し |

| ⑤内閣府による地域再生の評価結果等の反映→指標 10 関係 | |
|-------------------------------|---|
| <input type="radio"/> 提出有り | <input type="radio"/> A ・ <input type="radio"/> B ・ <input type="radio"/> C |